

# 畜産会 経営情報

No.  
400

令和5年3月20日

公益社団法人 中央畜産会

Japan Livestock Industry Association

〒101-0021 東京都千代田区外神田2丁目16番2号 第2デーアイシービル9階  
TEL.03-6206-0846 FAX.03-5289-0890  
URL [https://jlia.lin.gr.jp/business/manage\\_info/](https://jlia.lin.gr.jp/business/manage_info/)  
E-mail [jlia@jlia.jp](mailto:jlia@jlia.jp)

## 主な記事

### 1 | 畜産学習室

畜産特別資金借受者への経営改善指導(第9回)  
～熊本県における畜特資金への取り組み～

(公社)熊本県畜産協会 住野 孝典

### 3 | 畜特資金情報

令和3年度畜産特別資金等借入者に係る  
経営改善状況調査結果の概要について②

(公社)中央畜産会 資金・経営対策部

### 2 | 行政の窓

消費税のインボイス制度が始まります!

農林水産省畜産局金融・税制班

### 4 | お知らせ

各種交付金単価の公表について

## 畜産学習室

# 畜産特別資金借受者への経営改善指導(第9回) ～熊本県における畜特資金への取り組み～

(公社)熊本県畜産協会 住野 孝典

## はじめに

今回は畜産特別資金に係る熊本県で行っている協議会活動を中心に紹介させていただきました。今回は農協が生産者に対して行っている経営改善指導の事例について紹介します。

## 畜産特別資金借受者の改善事例

熊本県北部で肉牛肥育経営を営まれるA氏は父から経営継承し農場経営を始めました。経営継承当初は総飼養頭数200頭規模の経営で黒毛和種・褐毛和種・交雑種の3品種を肥

育していました。しかし、多品種肥育での品種ごとの飼養管理が適切に実行できなかったことにより出荷成績が低迷、販売価格が低いことにより十分な所得の確保ができずに購買未払金等の負債が増加しました。このような状況の中、もと畜費高騰・飼料費高騰などの社会情勢を受け平成22年に畜産特別資金の借入れを行いました。畜産特別資金借入れ当初のA氏の交雑種出荷成績は、平均枝肉重量454.7kg、3等級以上率49.3%と県内平均より低い水準にありました。

これを改善するために、畜産特別資金借入れ後は地域指導班の支援計画に基づき、農

協の金融部門では負債残高の管理等資金繰りのサポートが行われました。畜産特別資金借入れ当初のA氏の経営では農業収入のみでは家計費を賄えず、妻と息子の農外収入で家計費を賄う状態でした。農協では収入支出を詳細に把握するために家計簿の作成を指導し、家庭内でも生活の見直しをするように意識付けを行いました。そのほかにも借入金返済をサポートするために農協の営農口座負債の利率を一時0%に下げることや預託家畜の利率を下げる等返済条件緩和のための取り組みも行われました。

指導部門では出荷成績の改善、農業収入を確保し償還財源を生み出すための生産指導が行われました。まずは基本的な飼養管理方法の見直し、そして、肥育経営における収支の意識を高めるためA氏と協力しながら飼養している牛1頭ごとに導入から出荷までの記録をつけ個体管理強化の徹底が図られました(表1)。

## 品種の集約

A氏の経営を改善するために農協と協議し行った対策として、まず、はじめに肥育期間や飼料給与体系が異なる多品種肥育経営を止め、黒毛和種・褐毛和種・交雑種の中から1品種に飼養品種を集約することとしました。最終的に飼養品種を交雑種のみとした理由は、資金繰りが悪化している状況において最も安価にもと牛導入が可能で頭数が揃えられるからという経済的な理由からでした。また、A氏は乳用種の哺育育成の経験もあったことから導入費用逦減のため、もと牛導入の一部を生後50日前後のスモールからも行うこととしました。

## 密飼いの解消

A氏の農場は密飼いの傾向があり、飼養頭数を減少させる指導も行われました。一般的に規模を縮小させると額面の農業収入は減少

(表1) 導入および肥育販売成績

No.	出荷数	品種	性別	導入					出荷													1日当り管理費	マルキン補填金	差引損益				
				体重	単価	金額	諸経費	合計	体重	増体重	肥育日数	生後日数	出荷月齢	枝肉重量	歩留	単価	金額	DG	格付	皮・内消	支払金額				諸経費	振込金額	差引	
1	1	F1	オス	80	4,150	332,000	27,100	359,100	839	759	749	801	26.3	517.9	61.7%	1,630	844,177	1.01	B	3	84,750	928,927	35,460	893,467	534,367	464,380	0	69,987
2	1	F2	去勢	318	1,333	424,000	34,460	458,460	821	503	602	834	27.4	503.9	61.4%	1,550	781,045	0.84	C	3	86,212	867,257	33,926	833,331	374,871	373,240	0	1,631
3	1	F3	オス	89	3,820	340,000	27,740	367,740	929	840	750	808	26.5	583.5	62.8%	1,783	1,040,381	1.12	B	4	108,546	1,148,927	69,169	1,079,758	712,018	465,000	0	247,018
4	1	F4	オス	86	3,744	322,000	26,300	348,300	885	799	750	803	26.4	540.3	61.1%	1,831	989,289	1.07	B	4	104,458	1,093,747	66,442	1,027,305	679,005	465,000	0	214,005
5	1	F5	オス	79	3,810	301,000	24,620	325,620	839	760	741	793	26.0	515.1	61.4%	1,850	952,935	1.03	A	4	101,550	1,054,485	38,579	1,015,906	690,286	459,420	0	230,866
6	1	F6	去勢	319	1,335	426,000	34,620	460,620	818	499	566	814	26.7	507.8	62.1%	1,550	787,090	0.88	B	3	83,318	870,408	34,004	836,404	375,784	350,920	0	24,864
7	1	F7	去勢	305	1,364	416,000	33,820	449,820	841	536	566	810	26.6	512.7	61.0%	1,620	830,574	0.95	B	3	128,657	959,231	35,131	924,100	474,280	350,920	0	123,360
8	1	F8	オス	82	3,768	309,000	25,260	334,260	860	778	750	805	26.4	546.6	63.6%	1,627	889,318	1.04	C	4	91,601	980,919	60,865	920,054	585,794	465,000	0	120,794
9	1	F9	オス	80	3,850	308,000	25,180	333,180	778	698	750	804	26.4	491.8	63.2%	1,629	801,142	0.93	B	3	88,541	889,683	56,355	833,328	500,148	465,000	0	35,148
10	1	F10	オス	88	3,852	339,000	27,660	366,660	915	827	743	796	26.1	579.5	63.3%	1,704	987,468	1.11	B	5	99,453	1,086,921	66,105	1,020,816	654,156	460,660	0	193,496
11	1	F11	オス	83	4,325	359,000	29,260	388,260	797	714	743	796	26.1	484.5	60.8%	1,651	799,910	0.96	B	3	88,096	888,006	56,271	831,735	443,475	460,660	0	-17,186
12	1	F12	オス	87	3,770	328,000	26,780	354,780	830	743	748	804	26.4	500.5	60.3%	1,550	775,775	0.99	C	3	86,926	862,701	33,813	828,888	474,108	463,760	0	10,348
13	1	F13	去勢	311	1,344	418,000	33,980	451,980	905	594	601	804	26.4	573.3	63.3%	1,400	802,620	0.99	C	2	89,525	892,145	34,544	857,601	405,621	372,620	0	33,001
14	1	F14	去勢	316	1,222	386,000	31,420	417,420	816	500	573	824	27.0	482.1	59.1%	1,620	781,002	0.87	A	3	86,469	867,471	33,931	833,540	416,120	355,260	0	60,860
15	1	F15	去勢	327	1,346	440,000	35,740	475,740	846	519	573	816	26.8	524.7	62.0%	1,720	902,484	0.91	B	4	97,514	999,998	37,224	962,774	487,034	355,260	0	131,774

します。飼養頭数の減少は負債をかかえる中でA氏の心理的な抵抗がかなり大きかったようです。農協では現在の農場規模と飼養頭数が合っていないことや、飼養頭数を減らし個体ごとの成績を向上させることが1頭当たりの収益を最大化するために必要であることを何度も農協と話し合いながら指導を受け入れていただきました。最大200頭の飼養頭数は、各牛房から1頭ずつ減らしていき130頭規模の肥育経営となりました。

## スモール導入の効果

牛1頭ごとに記録をつけていった結果、育成牛導入からの肥育成績よりもスモール牛導入からの肥育成績の方が良いとの結果(表2)が出てきました。A氏農場ではスモール導入した子牛には粗飼料をじっくりと給与し、内臓を強くしたことで肥育段階での体重の伸びが育成牛から導入した牛よりも良好な結果となったと考えられます。肥育結果と本人の感触の良さもあり、スモール牛導入割合を増や

すことが検討されました。スモール牛からの肥育の割合を増やすことで出荷成績は良くなるというメリットはありますが肥育期間が長くなり、導入から出荷までの回転率が悪化することや事故発生リスクが高くなること、管理作業の手間がかかることなどのデメリットがあることも認識したうえで協議し、スモール牛導入の割合を増やしていきました。

## 巡回指導

その他の指導として年に数回は県の地域振興局やJA熊本経済連、畜産協会と連携し外部から有識者を招き管内の現地巡回指導を開催し、A氏のみならず管内全ての生産者のレベルアップが図られました。現地巡回指導では関係者全員で農場を訪問し飼養管理状況等を確認・指導していきます。その中でA氏が特に感銘を受けた指導として、飼槽の位置が低いため牛がエサを食むときにストレスがかかっていたこと、農場が山間にあるため農場内での風の循環ができていなかったことへの

(表2) スモール導入

	項目	H26年	H27年	H28年
肥育育成	平均枝肉重量 (kg)	465	465	488
	中物率 (%)	50	54	54
	平均肥育日数 (日)	510	510	544
	1日当たり増体重 (kg)	0.8	0.8	0.9
	事故率 (%)	0	0	1.7
スモール	平均枝肉重量 (kg)	480	483	515
	中物率 (%)	62.9	50	84.8
	平均肥育日数 (日)	719	724	749
	1日当たり増体重 (kg)	1.0	1.0	1.0
	事故率 (%)	0	2.8	0

指摘・改善指導を挙げています。指摘後、飼槽の位置をベニヤ板を使って底上げすることで牛のエサの食いつきが良くなってきました。

また、換気扇の増設を行いこまめに床替えすることを心掛け畜舎環境改善を図ると牛の増体も良くなってきました。これらの指導により、いかに牛にストレスをかけずに肥育するかという意識が高まり、実際に出荷成績が上がってきたことにより牛の肥育に自信が持ててきたと述懐しています。

これらの指導とA氏の経営改善への取り組みの結果、平成30年には120頭規模の肥育経営で枝肉重量519.7kg、3等級以上率77.6%と出荷成績は改善しました。県産牛肉ブランドの「厳選味彩牛」の認定頭数も増え販売高も上昇しました。償還財源も安定的に確保できるようになり経営改善への足掛かりができたと言える状況となりました。

## 令和2年7月豪雨への対応

その後はスモール牛の頭数が増えてきたため事故頭数も増加することがありましたが、償還財源は確保しながら安定的な経営を行っています。しかし、令和2年7月豪雨により牛舎裏の竹林ががけ崩れを起こし、牛舎へ土砂や竹林が流入しました（写真1）。幸いにして牛への直接的な被害は出ませんでした。牛舎鉄骨の変形や破損があり、豪雨後も牛舎へ断続的に山からの湧水が流入し牛床が常に水浸しとなる状況となってしまいました。

被災後は関係機関と協力しながら牛の救出、土砂の撤去、牛舎の被害確認が行われ、その後、これからの経営をどうするのか協議が行われました。被災直後のA氏はかなり気落ちしておられ、会議中も浮かない表情をされていたことが思い出されます。会議ではこれから畜産特別資金を返済するためにどうするのか、牛舎を破棄するのか、破棄した場合は飼養頭数が減少するが経営は回るのか、被



写真1

災牛舎で肥育している牛を今後どうするのか何度も話し合いました。

被災した牛は近隣の肉牛生産者の空き牛舎を間借りすることができ、牛が出荷されるまで一時的につなぐことができました。被災後の方針については総飼養頭数を70頭まで減らした場合の経営シミュレーションを農協等で作成し、導入出荷計画と償還財源確保のために必要な出荷成績等を作成しました。しかし、頭数減少後の計画では償還財源を確保するために必要な出荷成績・販売金額計画は達成が厳しく断念。牛舎を補修し、できる限り頭数を維持する方針で計画を練り直しました。最終的には熊本県肉用牛経営災害緊急支援対策事業を活用し牛舎を補修、半額補助の事業のため残りの補修費捻出への負担は大きくなりましたが、豪雨前と同程度の規模を維持しながら経営を続ける方針を取りました。

## 現状の経営状況

令和3年度実績として、交雑種肥育112頭の農場で平均枝肉重量533.1kg、3等級以上率95.2%となりました。スモール牛導入からの肥育成績が良かったためスモールへの切り替えを進めていましたが、令和2年の猛暑や災害により事故頭数が増加しました。また、全体的に出荷成績が改善するに伴い育成牛導入からの肥育も成績が向上してきたため農場回転率、子牛の事故率等を勘案し育成牛導入をメインに肥育する方向で再度方針転換しました。経営面では販売高負債比率は150%以

下となり負債内容は肉牛の預託家畜残高と畜産特別資金残高だけで営農口座負債は完済されました。

令和4年度は飼料費高騰により負債増が見込まれますが、関係機関と協力し対応を図っています。A氏は「経営環境は厳しくなっているが借金を返済するまではしっかり経営を続ける」と、元気に話しながら今も頑張っています。

## おわりに

筆者が農協の指導担当者に指導する中で何が難しいかと聞くと、生産者と信頼関係をつくるのが最も難しいという意見がよく聞かれます。経営改善のために真摯にアドバイスをしても生産者の方に聞き入れてもらえなければ効果はありません。また、一方通行の言葉だけでは相手の考えを知ることはできません。相互に理解し合うことで信頼関係は育めますし、それは一朝一夕にできることではありません。

今回紹介したA氏は農協と信頼関係を構築し、経営改善に覚悟を持って取り組まれている事例だと思います。畜産情勢が急速に悪化する中、金融と指導が一体となった農協組織の在り方は大変意義深いものだと感じています。これからも畜産振興のため関係機関と連携し、さまざまな課題に取り組んでまいります。

(筆者：(公社)熊本県畜産協会 事業部 経営支援課)

## 行政の窓

# 農林水産省から畜産経営者の皆様へ大切なお知らせ 令和5年10月1日から 消費税のインボイス制度が始まります！

### インボイス制度（適格請求書等保存方式）のポイント

- 💡 事業者が消費税の仕入税額控除を行うためには、**インボイス（適格請求書）が必要**になります。
- 💡 **免税事業者とインボイス発行事業者の登録をしていない課税事業者は、インボイスを発行できません。**

#### 課税事業者の方は…



- ・インボイス発行事業者となるため、**税務署長への申請登録が必要です。**

#### 免税事業者の方は…



- ・免税事業者が販売した家畜や飼料等はインボイスが発行されないため、**課税事業者は仕入税額控除ができません。**

▶ 仕入税額控除ができない分、**取引価格に影響が出る可能性**があります。

▶ **免税事業者の方におかれましては、経営実態に応じて課税事業者への移行をご検討ください。**

### インボイス制度開始後の取引のイメージ（肉用牛における事例）



仕入税額控除とは、納付する消費税の計算方法

$$\text{売上げの消費税額} - \text{仕入れや経費の消費税額} = \text{納付する税額}$$

📄 制度の詳細、経過措置については**次頁**をご覧ください！

## 免税事業者の方は…

- ・基準期間（※）における課税売上高が1,000万円以下でも、**課税事業者を選択**することができます。
- ・基準期間（※）における課税売上高が5,000万円以下であれば**簡易課税制度を選択**することができます。

※個人の場合は前々年、法人の場合は前々事業年度

簡易課税制度を選択した場合の計算方法

**売上げの消費税額 - (売上げの消費税額 × みなし仕入率) = 納付する税額**

- ・売上税額から納付税額の計算が可能
- ・飲食料品の譲渡に係る事業を除く農林水産漁業の「みなし税率」は70%

売上税額の3割

## <インボイス制度開始後の経過措置>

New!!

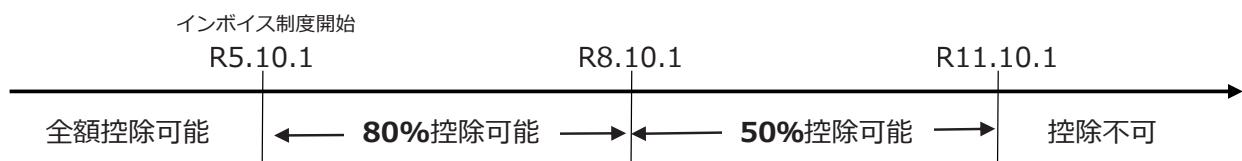
令和5年度  
税制改正で決定

○小規模事業者に対する負担軽減措置（売手に対する経過措置）

免税事業者が**インボイス発行事業者となった場合、納税額が売上税額の2割に軽減**されます。（令和8年9月末まで）

○免税事業者等からの課税仕入れにかかる経過措置（買手に対する経過措置）

インボイス制度開始後6年間は、免税事業者等からの課税仕入れについて、**仕入税額相当額の一定割合の控除が可能**です。



### <制度に関するご案内>

○国税庁 インボイス制度特設サイト

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>

○国税庁 インボイスコールセンター

0120-205-553（無料）【受付時間】9:00～17:00（土日祝除く）

※もしくは、お近くの税務署にご相談ください。

○農林水産省 消費税のインボイス制度



申請手続き  
の詳細は  
こちら



農林水産省  
消費税のインボイス制度

中央畜産会からのお知らせ

畜産経営者・経営指導者待望の新刊!



必読  
よくわかる  
「よりよい消毒」

関 令二 著

A4 サイズ 132 ページ  
(一部カラーページあり)

関 令二 (せき れいじ)

1927 年生まれ。東京高等農林学校（現東京農工大学）獣医畜産学科卒。同年農林省畜産局入省、各種畜牧場勤務。

1981 年農林水産省退官後、田村製薬(株)・北里研究所客員部長を歴任。獣医学博士。

本書は、国内外の豊富な科学的研究の成果に基づき、消毒の基本的な考え方をはじめ場所や物に合わせた具体的かつ適切な消毒の実施方法について解説しています。

農場での消毒にあたり責任を持って実施する立場にある飼養衛生管理者の方々をはじめ、農場の指導にあたる獣医師、畜産技術者の方々に広くお読みいただける 1 冊です。

推薦のことは

本書が、畜産・家畜衛生分野の関係者に広く読まれることで、消毒への正しい理解につながり、日常から畜産現場で活用されることを通じて、「よりよい消毒」が実践され、家畜衛生環境の向上と家畜伝染病対策の強化につながることを強く期待している。

農林水産省 消費・安全局 動物衛生課長 石川 清康 氏

全体を通じて一貫しているのは、畜産現場での応用という視点であり、長年、消毒にかかわってこられた関先生でなければ書くことのできないユニークかつ優れた著書である。

本書が、広く畜産・家畜衛生関係者に読まれ、それぞれの現場で活用され、そこからまた新しい消毒の実践技術が開発・共有され、日本の「消毒」が進歩していくことを期待している。

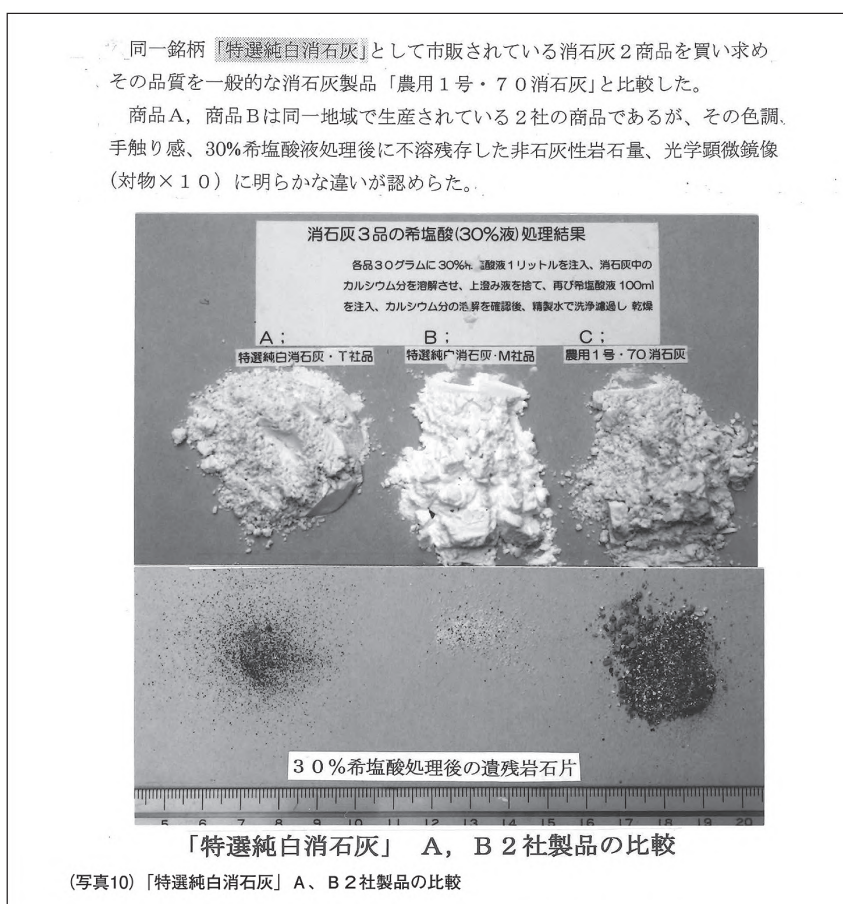
(一社) 食肉科学技術研究所 理事長 川島 俊郎 氏



## 必読 よくわかる「よりよい消毒」 主な内容

- ① 畜鶏舎周囲の環境改善の必要性
- ② 畜産現場における水衛生問題とその対応
- ③ 消毒の3原則、濃度・温度・時間+pH
- ④ 消毒資材としての消石灰とその効果 他

カラー写真等を交え分かりやすく解説しています!



お問い合わせ・お申込みは下記まで

**公益社団法人中央畜産会 経営支援部 (情報)**

〒101-0021 東京都千代田区外神田 2-16-2 第2 ディアイシービル 9階

TEL: 03-6206-0846 FAX: 03-5289-0890 Email: book@jlia.jp

畜特資金情報

# 令和3年度畜産特別資金等借入者に係る 経営改善状況調査結果の概要について②

(公社)中央畜産会 資金・経営対策部

## 2 養豚経営

(1) 畜産特別資金〔養豚特別支援資金、養豚特別支援(新)資金、改善緊急支援資金(養豚)、養豚特別支援(改)資金〕(表9・10)

ア 3年末の負債減少戸数の全体に占める割合が19.4ポイント低下、負債増加戸数が19.4ポイント上昇し、前年末より悪化

しています。

(注) 養豚経営の集計戸数は比較的少数であることから、ポイントの触れが大きくなる傾向があります。

- ①報告があった18戸のうち、負債減少戸数は13戸(全体の72.2%)、負債増加戸数5戸(同27.8%)となっています。
- ②2年末、3年末を対比すると、負債減

(表9) 畜産特別資金(養豚)の負債増減の要因内訳

(単位:戸、%)

区分	集計戸数	負債減少戸数	借入金残高、買掛・未払金残高がともに減少 A	借入金残高は減少したが買掛・未払金残高は増加 B	借入金残高は増加したが買掛・未払金残高は減少 C	負債増加戸数	投資による増加(投資額≥増加額) A	投資による増加(投資額<増加額) B	追加投資なく負債増加 C
3年末(1)	18	13	9	2	2	5	2	1	2
(%)	100.0	72.2	50.0	11.1	11.1	27.8	11.1	5.6	11.1
2年末(2)	12	11	4	6	1	1	1	0	0
(%)	100.0	91.7	33.3	50.0	8.3	8.3	8.3	0.0	0.0
(1)-(2)(%)	-	-19.4	16.7	-38.9	2.8	19.4	2.8	5.6	11.1

(表10) 畜産特別資金(養豚)の利子請求戸数の減少要因

(単位:戸、%)

年度	減少戸数	内 訳		
		経営中止	繰上完済	約定完済
3年度	1 (100.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 ( 0.0)
2年度	2 (100.0)	0 (0.0)	0 ( 0.0)	2 (100.0)

少戸数の全体に占める割合が91.7%から72.2%に低下、負債増加戸数の割合が8.3%から27.8%に上昇しています。

イ 負債減少戸数では、「借入金残高は減少したが買掛・未払金残高は増加 B」の割合が38.9ポイント前年末より低下しています。

負債減少戸数の割合は、全体の72.2%で、その内容（3区分）を前年末対比で見ると、「借入金残高は減少したが買掛・未払金残高は増加 B」が50.0%から11.1%に低下しています。

ウ 負債増加戸数は、「追加投資なく負債増加 C」の割合が11.1ポイント前年末より上昇しています。

負債増加戸数の割合は、全体の27.8%で、その内容（3区分）を前年末対比で見ると、「追加投資なく負債増加 C」が0%から11.1%に上昇しています。

エ 利子請求戸数の減少要因は、繰上完済1戸となっています。

## (2) 畜産経営維持緊急支援資金(養豚) (表 11・12)

ア 3年末の負債減少戸数の全体に占める割合が16.7ポイント低下、負債増加戸数が16.7ポイント上昇し、前年末より悪化しています。

①報告があった33戸のうち、負債減少戸数は22戸（全体の66.7%）、負債増加

(表 11) 畜産経営維持緊急支援資金(養豚)の負債増減の要因内訳

(単位：戸、%)

区分	集計戸数	負債減少戸数	借入金残高、買掛・未払金残高がともに減少 A	借入金残高は減少したが買掛・未払金残高は増加 B	借入金残高は増加したが買掛・未払金残高は減少 C	負債増加戸数	投資による増加(投資額≥増加額) A	投資による増加(投資額<増加額) B	追加投資なく負債増加 C
3年末(1)	33	22	5	16	1	11	5	2	4
(%)	100.0	66.7	15.2	48.5	3.0	33.3	15.2	6.1	12.1
2年末(2)	42	35	23	12	0	7	0	0	7
(%)	100.0	83.3	54.8	28.6	0.0	16.7	0.0	0.0	16.7
(1)-(2)(%)	-	-16.7	-39.6	19.9	3.0	16.7	15.2	6.1	-4.5

(表 12) 畜産経営維持緊急支援資金(養豚)の利子請求戸数の減少要因

(単位：戸、%)

年度	減少戸数	内 訳		
		経営中止	繰上完済	約定完済
3年度	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)
2年度	5 (100.0)	0 (0.0)	2 (40.0)	3 (60.0)

(注) 小数点以下四捨五入で合計値が合わない場合がある。

戸数は11戸(同33.3%)となっています。

② 2年末、3年末を対比すると、負債減少戸数の全体に占める割合が83.3%から66.7%に低下、負債増加戸数の割合が16.7%から33.3%に上昇しています。

イ 負債減少戸数では、「借入金残高、買掛・未払金残高がともに減少 A」の割合が39.6ポイント前年末より低下しています。

負債減少戸数の割合は、全体の66.7%で、その内容(3区分)を前年末対比でみると、「借入金残高、買掛・未払金残高がともに減少 A」が54.8%から15.2%に低下しています。

ウ 負債増加戸数では、「投資による増加(投資額 $\geq$ 増加額) A」の割合が15.2ポイント前年末より上昇しています。

負債増加戸数の割合は、全体の33.3%で、その内容(3区分)を前年末対比でみると、「投資による増加(投資額 $\geq$ 増加額) A」が0%から15.2%に上昇しています。

エ 利子請求戸数の減少要因は、約定完済3戸となっています。

### Ⅲ 調査結果を踏まえた対応

本調査は、畜産特別資金等借入者の負債の動向をモニタリングするものであり、調査結果では畜産特別資金等(全資金)借入者の65.3%が負債を減少させているものの、一方、34.7%の借入者が負債を増加させています。

このうち、「追加投資がなく負債増加」(3

年末12.6%で、2年末8.7%に比べ3.9ポイント上昇)させているケースについては、負債の増加が何に起因するものか、きちんと原因を究明し、それを改善するための指導方策を具体的に立てて関係機関が連携して取り組んでいく必要があることを強く認識する必要があります。

また、投資による増加は、本来、負債対策農家に対して安易に新規投資を認めることは望ましいことではありませんが、一定期間、畜産特別資金等を借りている経営にとって最小限の投資が必要な場合も生じてくることは十分予想されることから、何らかの基準を作っておくことが望ましいです。「計画書審査基準作成マニュアル」(平成18年6月社団法人中央畜産会)において、以下の基準をクリアする場合は、新規投資を認める取り扱いも一つの方法として提起しているのので、これらを参考としつつ、経営改善につながる指導となるよう取り組む必要があります。

- ① 新規投資に必要な資金のうち、最低として30%の自己資金(残高確認できる貯金などのコピー添付)を有することを農協等が証明できること。
- ② 新たに借入れする借入金部分の償還額(増加する部分)が現在確保できている償還財源実績の余剰部分で返済できることが確認できること。

#### 問い合わせ先

(公社)中央畜産会 資金・経営対策部  
 担当：井原  
 TEL：03-6206-0833  
 FAX：03-5289-0890

●日本飼養標準シリーズのご案内●

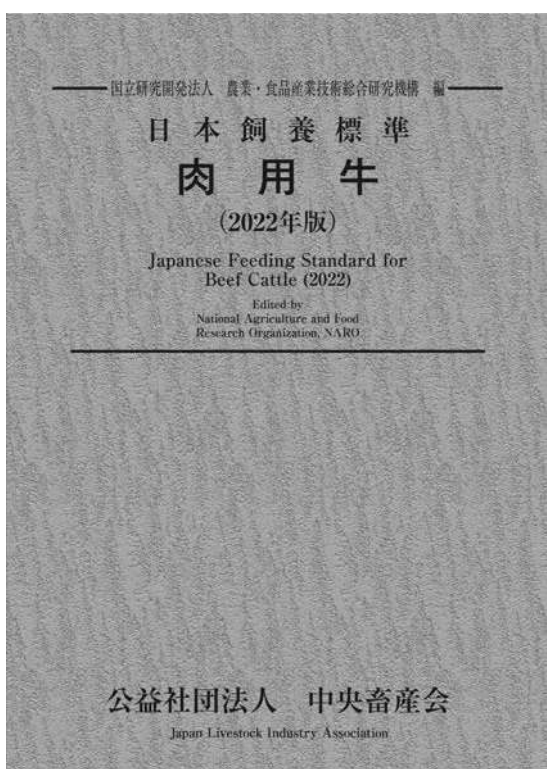
# 日本飼養標準・肉用牛

## — (2022年版) —

4月中旬  
より販売

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 編

A4判304ページ 養分要求量算出・飼料設計診断プログラム付き



日本飼養標準は、わが国で飼養されている家畜・家禽の成長過程や生産性などに応じた適正な養分要求量を示したもので、わが国における家畜飼養管理の基本であり、生産現場をはじめ行政、普及、教育等の分野で幅広く活用されています。

日本飼養標準・肉用牛は前回改訂された2008年以降、国内外での新たな研究成果が得られ、畜産物需要の拡大に対応するため増頭・増産、牛肉の輸出拡大を反映した肉用牛の新たな飼養管理システムが模索されています。また、輸入飼料価格の高騰に伴い、飼料自給率向上への取り組みが一層求められています。

今般、これらの情勢の変化に対応するために「日本飼養標準・肉用牛」を14年ぶりに改訂しました。肉用牛経営者や支援・指導者必携の1冊です。

### 改訂の主な特徴

- 肥育終了時体重の大型化に対応したエネルギーや蛋白質の養分要求量の見直し
- 現在の牛に対応した乾物摂取量推定式の見直し
- 自給飼料の利用拡大を図るために、肥育経営における自給粗飼料、自給濃厚飼料および製造副産物の飼料利用に関する解説の拡充
- 環境負荷物質の低減を考慮し、ふん尿、窒素および無機物排せつ量の低減やメタン抑制に関する解説の拡充
- 肉用牛生産の低コスト化に向け肥育期間短縮に関する解説
- 放牧牛の養分要求量の基礎的知見の見直し
- 技術的な変化が著しい哺育期の飼養管理について新たな知見の紹介
- 養分要求量の計算ソフトと飼料成分表のバージョンアップ

畜産映像情報

# がんばる! 畜産! 6



日本中央競馬会  
特別振興資金助成事業

今、畜産業は担い手不足や国際化の進展など、大きな変化の局面にあります。そんな中、飼料を自ら生産したり、省力化を図ったりと、さまざまな工夫で素晴らしい経営を行っている生産者がたくさんいます。

このサイトでは、そうした各地の優れた畜産経営や、後継者の活躍、おいしくて安全な畜産物を消費者の方々に届けるまでを映像で紹介します。

この映像情報を生産者の方はもとより消費者の方々と共有することで、元気で健全な畜産の発展につなげることを目指しています。



## 畜産トレンド発見!

このコンテンツでは、生産現場での省力化技術や、飼料用米やエコフィードなどの活用による飼料コスト削減など、「技術」に着目して各地の事例を紹介します。

●配信中的内容●

総集編②全国和牛能力共進会に向けて取り組む高校生たち／都市の中での乳肉複合による多角経営／総集編①自給飼料生産に取り組む生産者たち ほか

## ドキュメント! 畜産の新主役たち

このコンテンツでは、畜産物の安全性確保や6次産業化の取り組み、女性、障がい者など多様な担い手の活躍を「人」に着目して紹介します。

●配信中的内容●

安全で美味しい畜産物を消費者に届けるための認証制度 農場HACCP／畜産業界で活躍する女性たち (総集編)／災害に負けなかったミルク ほか

## なるほど! 畜産現場

このコンテンツでは、畜産物ができるまでや、現場を支える職人たち、馬事文化などあまり知られていない様々な畜産現場を紹介します。

●配信中的内容●

乳製品が搾乳現場から消費者に届くまでに密着! (総集編)／乳製品ができるまで／災害に立ち向かった畜産業界(総集編)

ほか



## 「がんばる! 畜産! 6」

URL : <https://jlia.lin.gr.jp/ganbaruchikusan/>

(お問合せ先)

公益社団法人中央畜産会 経営支援部 (情報)

TEL : 03-6206-0846 FAX : 03-5289-0890



## 農畜産業振興機構からのお知らせ

## 各種交付金単価の公表について

## 1. 肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）〔令和5年1月分〕

令和5年1月に販売された交付対象牛に適用する畜産経営の安定に関する法律（昭和36年法律第183号）第3条第1項に規定する交付金について、肉用牛肥育経営安定交付金交付要綱（平成30年12月26日付け30農畜機第5251号）第4の6の（5）のオの規定および同（5）のカの規定により準用する同（1）から（4）までの規定に基づき標準的販売価格および標準的生産費ならびに交付金単価を公表します。

また、当該交付対象牛に係る交付金の交付については、概算払を行います。標準的生産費および交付金単価の確定値については、令和5年5月上旬に公表する予定です。

(表1) 肉専用種の交付金単価（概算払）

算出の区域	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)※1	算出の区域	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)※1
北海道	1,181,283円	1,300,634円	100,415.9円	静岡県	1,186,876円	1,270,729円	68,467.7円
青森県	1,188,919円	1,272,544円	68,262.5円	新潟県	1,202,997円	1,241,054円	27,251.3円
岩手県		1,227,794円	27,987.5円	富山県		1,264,064円	47,960.3円
宮城県		1,255,613円	53,024.6円	石川県		1,249,231円	34,610.6円
秋田県		1,256,582円	53,896.7円	福井県		1,261,999円	46,101.8円
山形県		1,210,509円	12,431.0円	岐阜県※2		1,379,911円	1,309,994円
福島県		1,264,812円	61,303.7円	愛知県	1,176,358円	1,270,956円	78,138.2円
茨城県		1,273,378円	70,851.8円	三重県		1,250,390円	59,628.8円
栃木県	1,267,502円	65,563.4円	滋賀県	1,236,340円	1,297,976円	48,472.4円	
群馬県	1,291,751円	87,387.5円	京都府		1,279,230円	31,601.0円	
埼玉県	1,266,235円	64,423.1円	大阪府		1,244,978円	774.2円	
千葉県	1,186,876円	1,251,286円	50,969.0円	兵庫県※2	1,392,119円	1,192,193円	—
東京都		1,252,539円	52,096.7円	奈良県	1,236,340円	1,265,336円	19,096.4円
神奈川県		1,280,256円	77,042.0円	和歌山県		1,270,018円	23,310.2円
山梨県		1,290,497円	86,258.9円	鳥取県	1,219,646円	1,283,238円	50,232.8円
長野県		1,277,705円	74,746.1円	島根県		1,263,810円	32,747.6円

(つづく)

算出の区域	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)※1	算出の区域	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)※1
岡山県	1,219,646円	1,246,179円	16,879.7円	佐賀県	1,204,074円	1,273,894円	55,838.0円
広島県		1,264,902円	33,730.4円	長崎県		1,277,715円	59,276.9円
山口県		1,258,383円	27,863.3円	熊本県		1,274,831円	56,681.3円
徳島県	1,226,404円	1,268,830円	31,183.4円	大分県		1,273,837円	55,786.7円
香川県		1,275,024円	36,758.0円	宮崎県		1,282,730円	63,790.4円
愛媛県		1,248,749円	13,110.5円	鹿児島県		1,278,276円	59,781.8円
高知県		1,219,199円	—	沖縄県		1,197,241円	1,210,016円
福岡県	1,204,074円	1,268,633円	51,103.1円				

(表2) 交雑種・乳用種の交付金単価(概算払)

	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)※1
交雑種	719,540円	736,542円	8,301.8円
乳用種	477,731円	528,707円	38,878.4円


- ※1 肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)は、配合飼料価格安定制度における四半期別の価格差補填の発動がないものとして算出した肉用牛1頭当たりの標準的生産費(見込み)と、肉用牛1頭当たりの標準的販売価格との差額に、100分の90を乗じた額から7,000円を控除した額です。
- ※2 ※2を付した岐阜県および兵庫県については、都道府県標準販売価格が、全国一律を区域として算出した標準的販売価格に、都道府県標準販売価格の標準偏差の2倍の額を加えた額を上回ったため、単独で標準的販売価格の算定を行っています。
- 注) 令和2年4月末日から令和3年5月末日までに負担金の納付期限を迎える登録肉用牛のうち、負担金の納付期限を猶予した登録肉用牛について、交付金の交付がある場合は、国費分のみ(4分の3相当額)の支払いとなります。

(公社) 中央畜産会からのお知らせ

# 畜産映像情報

## がんばる! 畜産! 6

畜産現場の“今”を30分の番組にしました!  
映像を各種研修会、セミナーにご活用ください!  
配信中の内容: 国産原料100%の飼料で黒毛和牛を肥育する農家に密着! / シリーズ 令和の畜産危機にさせないために / 放牧で飼料代燃料代を抑えた酪農経営 / 他



◀スマートフォンからはこちら  
▼パソコンからはこちらで検索

がんばる畜産 🔍

お問合せ: (公社) 中央畜産会 経営支援部(情報) TEL03-6206-0846